

10.7 生物・生態系

10.7 生物・生態系

10.7.1 現況調査

(1)調査事項

計画道路は、トンネル等区間において自然保護条例により指定された「連光寺・若葉台里山保全地域」の湿地をトンネル構造で通過し、湿地を形成する地下水への影響が考えられることから、以下の調査項目を選定しました。

ア 生物

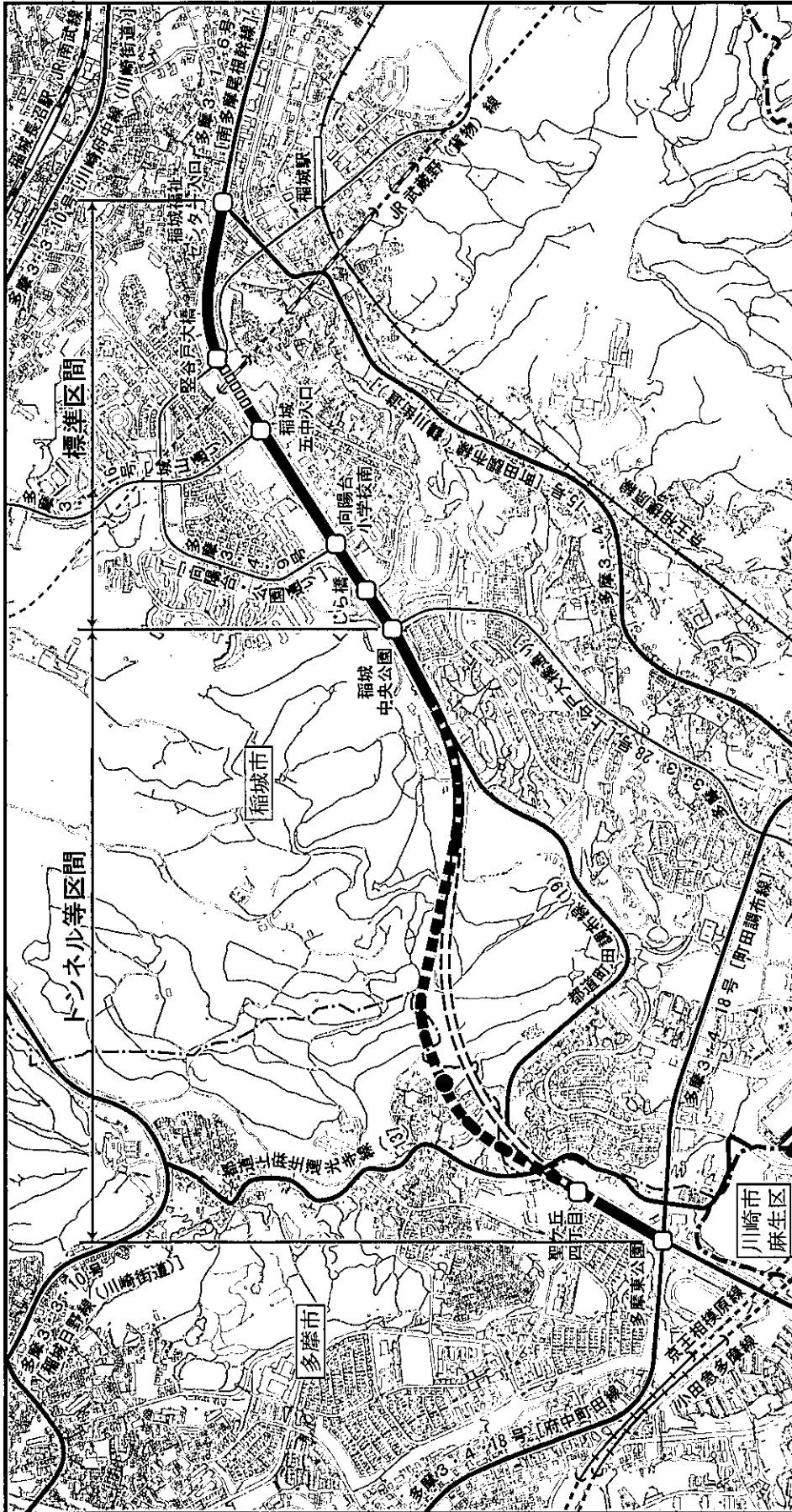
- a 水生生物（湿地の生物）の状況
- b 生息(育)環境
- c 法令による基準等

イ 生態系

- a 陸水域生態系（湿地）の状況
- b 法令による基準等

(2)調査地域

生物、生態系の調査地域は、図 10.7-1 に示すとおりです。



凡例

- 計画道路 (平面構造)
- 計画道路 (トンネル構造 (A案 既定都市計画案))
- 計画道路 (トンネル構造 (B案 南側変更案))
- 計画道路 (橋梁構造)
- 市界
- 道路 (主要地方道・一般都道)
- 道路 (計画道路と交差する主な市道)

- 交差点
- 鉄道
- 調査地域

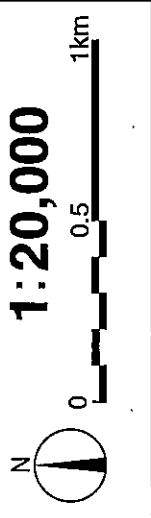
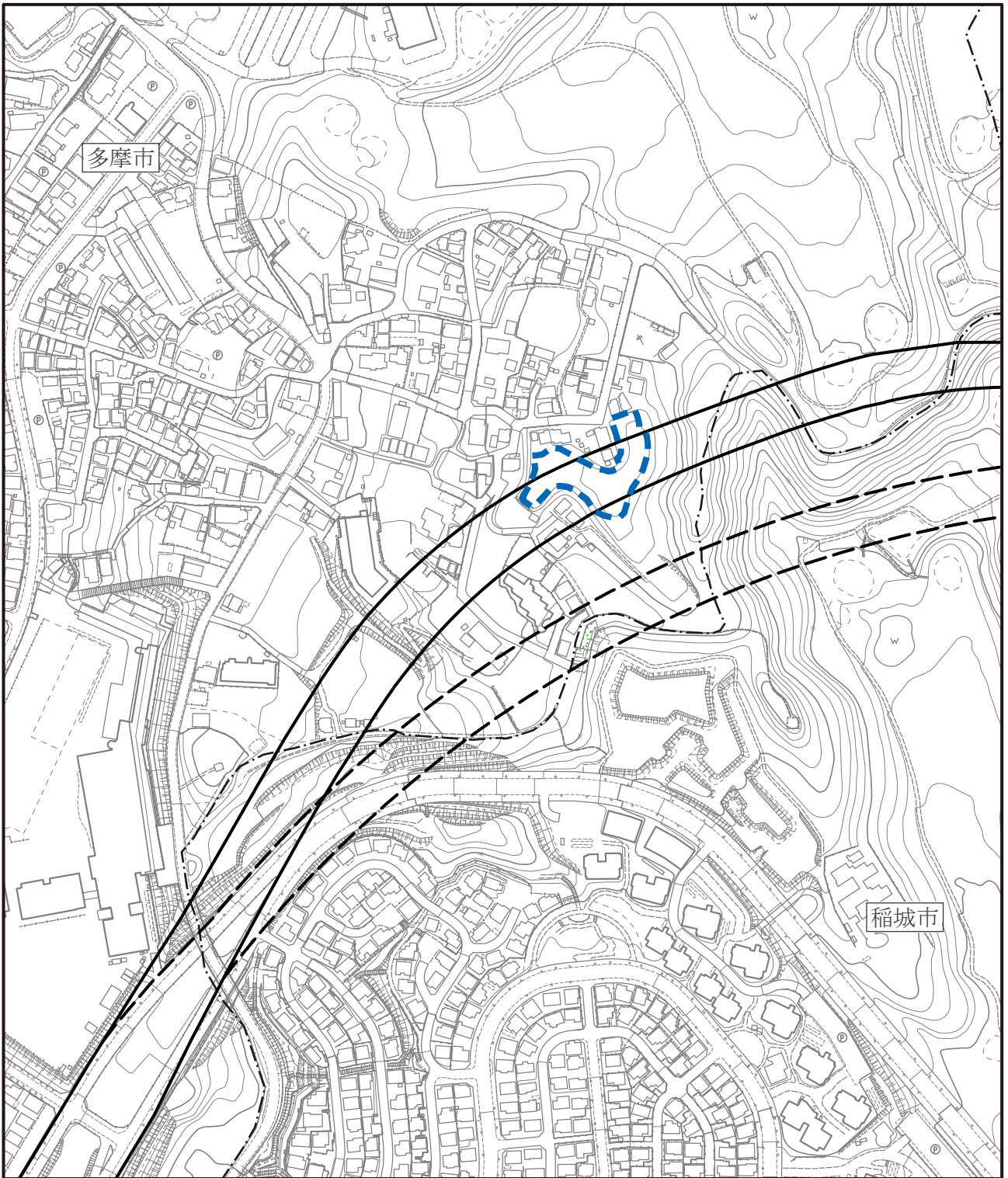


図 10.7-1(1) 生物・生態系の調査地域
【広域図】



凡例

計画道路

- 計画道路 (トンネル構造 (A案 既定都市計画案))
- - - 計画道路 (トンネル構造 (B案 南側変更案))

その他

- - - 市界
- 調査地域

図10.7-1(2) 生物・生態系の調査地域
【詳細図】



1:4,000

0 100 200m